事　業　報　告　書

令 和 4 年 度

社会福祉法人　泰久会

障害者支援施設　仁 優 園

共同生活援助事業　なのはな

１．事業運営

事業種別	事業内容
第１種社会福祉事業	障害者支援施設（入所）仁優園（定員５２名）
第２種社会福祉事業	障害福祉サービス事業（短期入所）仁優園（定員６名） 障害福祉サービス事業（生活介護）仁優園（定員１８名） 障害福祉サービス事業（共同生活援助）なのはな（定員１０名）

２．事業別状況（令和５年３月３１日現在）

【障害者支援施設　仁優園（入所部門）】

（１）利用状況

年度当初 48 名であった入所者数は、１年間で８名の入所及び７名の退所があり、年度末においては 49 名となった。

施設入所支援の年間延べ利用者数は 17,421 人（47.7 人/日、稼働率 91.8%）であり、前年度の 17,548 人（48.1 人/日、稼働率 92.5%）から 127 人、稼働率にして 0.7%減少した。

一方、年間延べ入院日数は 734 日（2.0 人/日）であり、前年度の 484 日（1.3 人/日）から 250 日増加しており、稼働率を下げている大きな要因のひとつとなっている。

生活介護の年間延べ利用者数は 12,979 人（48.2 人/日、稼働率稼働率 92.8%）であり、前年度の 13,022 人（48.4 人/日、稼働率 稼働率 93.1%）から 43 人、稼働率にして 0.3%減少した。

尿路感染症や誤嚥性肺炎等での入院が大幅に増加しており、７名の退所者のうち６名は医療機関での長期療養が必要となった方、他１名は急性心臓死でお亡くなりになった方であった。

（２）年齢別の状況

（単位：人）

	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-79	80-	計	平均年齢	最高年齢	最小年齢
男	2	1	4	8	7	7	1	30	63 歳	83 歳	36 歳
女			4	3	4	7	1	19	67 歳	84 歳	51 歳
計	2	1	8	11	11	14	2	49	65 歳		
%	4.1	2.0	16.3	22.4	22.4	28.7	4.1	100			

※　一般的に高齢者と定義される 65 歳以上の利用者の割合は 55%であり、前年度の 62%から７％低下した。
これは、加療入院が必要となり退所された方の多くが 65 歳以上であった一方、30 代～50 代の方の新規入所が少なくなかったことが要因である。

（３）障害程度区分別の状況

（単位：人）

	区分４	区分５	区分６	計	平均区分
男	2	11	17	30	5.50
女	2	4	13	19	5.58
計	4	15	30	49	5.53
%	8.2	30.6	61.2	100	

（４）生活状況

①　日課

7:00	起床、着替え	作業療法	週１回
7:40	朝食、整容（洗面、歯磨き等）	理学療法	週１回
9:00	ラジオ体操、集団リハビリ、病院受診	シーツ交換	週１回
11:40 12:40	昼食、服薬、歯磨き	車いす清掃	必要に応じて随時
		水筒漂白	必要に応じて随時
13:30 16:00	入浴、日中活動、個別リハビリ	体重測定	月１回
		買い物代行	月１回＋随時
17:40 18:40	夕食、服薬、歯磨き	パン訪問販売	毎週木曜日
		訪問理美容	理容・美容とも月１回
21:00	消灯、就寝	喫茶クラブ	毎週土曜日
		外出支援	コロナのため原則中止

②　入浴

入浴回数は週２回とし、入浴が困難な場合においてはシャワー浴や清拭を行うなど、清潔保持に努めた。

月曜日から金曜日までの午前中は通所のご利用者が入浴されるため、入所のご利用者の入浴は平日の午後、土曜日、日曜日とした。

施設内でコロナ陽性者が発生した場合は、必要に応じて入浴を中止し、清拭に変更するなどして対応した。

③　外出支援

新型コロナウイルス感染症対策のため、外出支援は原則中止としたが、感染拡大が落ち着いている状況を見計らって、外食を伴わない（＝マスクを外す必要のない）買い物に出かけた。

なお、個人的な外出及び外泊については、ご利用者及びそのご家族に新型コロナウイルス感染症対策の趣旨をご理解いただき、通院や冠婚葬祭等やむを得ない場合を除いて禁止とした。

④　リハビリテーション

月曜日から金曜日までの８時４５分から９時３０分までの 45 分間、作業療法士の指導により発生練習やラジオ体操などの集団リハビリを実施した。

リハビリテーション実施計画書に基づく個別リハビリとして、理学療法士による歩行訓練や運動機能維持訓練等を行なうとともに、作業療法士によるペグボード等を用いた運動機能維持訓練等を行なった。

ご利用者の誤嚥を防止する観点から、定期的に言語聴覚士が嚥下状態の確認を行い、専門的立場から生活支援員に適切な食事介助方法等についてのアドバイスを行なった。

昼食前には生活支援員の指導による口腔体操を行ない、ご利用者の誤嚥防止に努めた。

⑤　日中活動

日中活動専門支援員１名が中心となり、美術（絵画、制作等）、ＤＶＤ鑑賞、書道等を実施したほか、カラオケや喫茶などを行なった。

⑥　行事等

新型コロナウイルス感染症対策のため、外部の人を交える行事についてはすべて中止とした。

実施月	行事名
５月	バーベキュー
９月	秋祭り
12 月	クリスマス会
令和５年２月	節分の豆まき

（５）健康管理

・　嘱託医（内科）による診察（毎週木曜日）及び年２回の健康診断
・　泌尿器科医による往診（毎週金曜日）
・　歯科医による往診並びに歯科衛生士による口腔ケア（随時）
・　協力医療機関（南奈良総合医療センター）への定期及び適宜受診
・　秋津鴻池病院への定期及び適宜受診
・　新型コロナウイルスワクチンの集団接種

年々通院頻度が増加しており、ほぼ毎日、なんらかの通院対応が必要な状況であった。

また、ご利用者の加齢が原因だと思われるが、一度入院されると長期に渡ることが多く、稼働率を下げる大きな要因となっている。

新型コロナウイルス対策については、職員やその家族、ご利用者においてもコロナに罹患する人が散見されたが、その都度奈良県障害福祉課ならびに吉野保健所等と連携を取りながら、クラスターに拡大する手前で食い止めることができた。

栄養面については、管理栄養士が栄養ケア・マネジメント（アセスメント、栄養ケア計画、スクリーニング）に基づく栄養指導等をご利用者に直接行なったり、必要に応じて栄養補助食品等を活用することで、ご利用者が良い栄養状態を保ち健康でいられるように努めた。

（６）食事の提供

開園当初より名阪食品に委託していた給食業務を、令和４年度より給食委一冨士フードサービスに変更した。

変更理由は、名阪食品がクックチルの積極的な導入へと方向性を変えたことによるものであるが、クックチルを使用せず現地調理に拘っているという点で一冨士フードサービスを選定した。

食事内容については、管理栄養士が栄養ケア・マネジメント（アセスメント、栄養ケア計画、スクリーニング）に基づき、ご利用者の適切な栄養管理ができるように努めた。

ご利用者の嚥下状態については、言語聴覚士による嚥下状態の確認を行ったうえで、ご利用者それぞれの嚥下状態に適した形態での食事を提供した。

対象となるご利用者には、医師の指示書に基づき糖尿病食等の療養食を提供した。

（７）防災

入所部門・通所部門・グループホームの合同訓練とし、年２回の総合訓練（避難訓練、通報訓練、消火訓練）を実施し、内１回は夜間を想定した訓練とした。

（８）会議

会議名	内　容	参加者
経営会議 （１回/月）	・部門を跨ぐ連絡事項等の共有 ・行事の確認 ・審議事項の検討 ・外部研修のフィードバック　等	・理事長、専務理事 ・看護師、管理栄養士 作業療法士、理学療法士 ・サービス管理責任者
全体会議 （１回/月）	・入所部門の生活支援員間での情報共有 ・支援内容の検討 ・介護技術等の研修　等	・サービス管理責任者 ・入所部門の生活支援員
給食会議 （１回/月）	・給食内容に対してご利用者からいただいた意見の共有 ・支援者としての要望事項の共有 ・委託業者からの要望事項の共有 ・行事の共有	・管理栄養士 ・サービス管理責任者 ・委託業者の管理担当者、調理師、管理栄養士
ケア会議 （随時）	・個別支援計画の作成、見直し等	・サービス管理責任者 ・看護師、管理栄養士、 作業療法士、理学療法士

（９）苦情の内容及び結果の公表

なし

(10) ノーリフティングケアの推進

職員の腰痛防止、および腰痛に起因する離職の防止を目的に、ノーリフティングケア推進担当者を配置し、ノーリフティングケアの推進に取り組んだ。

リフトを使い人力では抱えない、スライディングボードを使用する、スライディングシートを使用するなど啓発を行ない、ノーリフティングケアの浸透に努めた。

(11) その他

① 新型コロナウイルス対策について

新型コロナウイルス感染症対策として、前年度に引き続き「施設内に感染源を持ち込まない」ことを第一に下記の取り組みを行なった。

職員やその家族、ご利用者においてもコロナに罹患する人が散見されたが、その都度奈良県障害福祉課ならびに吉野保健所等と連携を取りながら、クラスターに拡大する手前で食い止めることができた。

- 職員が感染源となることのないよう、日々の行動に細心の注意を払う。
  不要な外出、外食等は控えるよう協力を要請。
- 業務時間内における常時のマスク着用、手洗い・手指消毒の徹底。
- ご面会の制限及び中止（年度途中より、一定条件下での面会を再開）
- ご利用者の外出・外泊等は控えていただく。
- 新型コロナワクチンの職域接種及びご利用者の集団接種の実施。

② 車両の入れ換え、廃棄

- 送迎車１台の入れ換え（エブリィ→ハイゼット）
- 公用車１台の廃棄（レガシィ）

【短期入所事業　仁優園】

（１）利用状況

年間延べ利用者数は 132 名（0.4 人/日、稼働率 6.0%）であり、前年度の 73 名（0.2 人/日、稼働率 3.3%）から 59 人、稼働率にして 2.7%増加した。

新型コロナウイルス感染症対策のため、ショートステイの積極的な受け入れは停止し、やむを得ない状況にあっては臨機に受け入れた。

（２）障害程度区分別の利用状況（延べ人数）

（単位：人）

区分	利用月												計	%
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
5						2	7						9	6.8
6							16	35	26	26	20		123	93.2
計						2	23	35	26	26	20		132	100.0

（３）苦情の内容及び結果の公表

なし

【生活介護事業　仁優園（通所部門）】

（１）利用状況

年間営業日数は259日、年間延べ利用者数は3,083人（11.9人/日、稼働率66.1%）であり、前年度の3,170人（12.2人／日、稼働率68.0%）から87人、稼働率にして1.9%減少した。

要因としては、グループホーム利用者の長期入院に伴う生活介護の利用減少、および入所施設でのコロナ陽性者の発生に伴い、通所生活介護の一時閉鎖及び利用控え等が挙げられる。

（２）年齢別の状況

（単位：人）

	30-39	40-49	50-59	60-64	計	平均年齢	最高年齢	最小年齢
男	1	6	5	2	14	49歳	64歳	35歳
女	1		3		4	51歳	59歳	35歳
計	2	6	8	2	18	50歳		
%	11.1	33.3	44.5	11.1	100.0			

（３）障害程度区分別の利用状況（延べ人数）

（単位：人）

区分	利用月												計	%
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
2	21	22	22	21	23	22	21	22	22	20	20	23	259	8.3
3	21	22	22	21	23	36	28	31	15	20	20	20	279	9.1
4	62	66	66	63	69	66	63	66	66	60	60	69	776	25.2
5	63	66	66	63	69	66	63	66	66	60	60	46	754	24.5
6	92	88	101	93	55	91	86	73	74	65	72	125	1,015	32.9
計	259	264	277	261	239	281	261	258	243	225	232	283	3,083	100.0

（４）障害程度区分別の状況

（単位：人）

	区分２	区分３	区分４	区分５	区分６	計	平均区分
男		2	3	1	7	13	5.00
女	1			2	2	5	4.80
計	1	2	3	3	9	18	4.94
%	5.5	11.1	16.7	16.7	50.0	100.0	

（５）事業内容

① 実施日　　毎週月曜日から金曜日まで（祝日も営業）

② 営業時間　　午前９時３０分から午後３時３０分まで

③ デイリープログラム

9:30　利用者到着、水分補給、朝の会（体操、発声、合唱等）

10:30　入浴

12:00　昼食

13:30　レクリエーション、創作活動等、軽作業活動

15:15　　水分補給
15:30　　利用者送迎開始

通所生活介護には重度のご利用者と軽度のご利用者が混在しており、創作活動の内容を同じようにすることが困難であった。
そこで、軽作業活動をプログラムに加え、専属職員を配置して週３回ほど活動を行なった。
扱うものは実際に商品として販売されるものであるため、最終的には専属職員の確認が必要となるが、ご利用者が作業活動に真剣に取り組まれる様子が伺えた。

④　昼食　　本体入所施設と共通メニュー
⑤　送迎　　車イス対応車６台

（６）外出支援

新型コロナウイルス感染症対策のため、施設主体での外出支援は行なわなかった。

（７）食事の提供

ご利用者の嚥下状態について、言語聴覚士による嚥下状態の確認を行ったうえで、ご利用者それぞれの嚥下状態に適した形態での食事を提供した。

（８）防災

入所部門・通所部門・グループホームの合同訓練とし、年２回の総合訓練（避難訓練、通報訓練、消火訓練）を実施し、内１回は夜間を想定した訓練とした。

（９）会議

会議名	内　容	参加者
経営会議 （１回/月）	・部門を跨ぐ連絡事項等の共有 ・行事の確認 ・審議事項の検討 ・外部研修のフィードバック　等	・理事長、専務理事 ・看護師、管理栄養士 作業療法士、理学療法士 ・サービス管理責任者
全体会議 （１回/月）	・通所部門の生活支援員間での情報共有 ・支援内容の検討 ・介護技術等の研修　等	・サービス管理責任者 ・入所部門の生活支援員
給食会議 （１回/月）	・給食内容に対してご利用者からいただいた意見の共有 ・支援者としての要望事項の共有 ・委託業者からの要望事項の共有 ・行事の共有	・管理栄養士 ・サービス管理責任者 ・委託業者の管理担当者、調理師、管理栄養士
ケア会議 （随時）	・個別支援計画の作成、見直し等	・サービス管理責任者 ・看護師、管理栄養士、 作業療法士、理学療法士

【共同生活援助事業所　なのはな】

（１）利用状況

年度当初９名だった入所者数は、１年間で１名の入所があり、年度末においては 10 名となった。

年間延べ利用者数は 3,329 人（9.1 人/日、稼働率 91.2%）であり、前年度の 3,006 人（8.2 人/日、稼働率 82.3%）から 323 人、稼働率にして 8.9%増加した。

一方、年間延べ入院日数は 159 日（0.4 人/日）であり、前年度の 92 日（0.3 人/日）から 67 日増加しているものの、入所者数が増えたことで結果として稼働率は増加した。

（２）年齢別の状況

（単位：人）

	40-49	50-59	60-64	計	平均年齢	最高年齢	最小年齢
男	2	3	2	7	54 歳	64 歳	41 歳
女		3		3	56 歳	59 歳	53 歳
計	2	6	2	10	55 歳		
%	20.0	60.0	20.0	100.0			

（３）障害程度区分別の利用状況

（単位：人）

	区分２	区分３	区分４	区分５	区分６	計	平均区分
男		2	3	1	1	7	4.14
女	1			1	1	3	4.33
計	1	2	3	2	2	10	4.20
%	10.0	20.0	30.0	20.0	20.0	100.0	

（４）食事の提供

本体施設の厨房調理とし、グループホーム内での調理は行わないないこととした。

新型コロナウイルス感染症対策のため外出支援が行えない分、毎月手作り昼食の日を設け、ご利用者からご好評をいただいた。

グループホームには管理栄養士の配置はないが、衛生管理の観点から本体施設に配置される管理栄養士が衛生指導等を行なった。

（５）防災

入所部門・通所部門・グループホームの合同訓練とし、年２回の総合訓練（避難訓練、通報訓練、消火訓練）を実施し、内１回は夜間を想定した訓練とした。

（６）会議

会議名	内　容	参加者
経営会議 （１回/月）	・部門を跨ぐ連絡事項等の共有 ・行事の確認 ・審議事項の検討 ・外部研修のフィードバック　等	・理事長、専務理事 ・看護師、管理栄養士 作業療法士、理学療法士 ・サービス管理責任者
全体会議 （１回／月）	・生活支援員、世話人間での情報共有 ・支援内容の検討 ・介護技術等の研修　等	・サービス管理責任者 ・生活支援員 ・世話人
給食会議 （１回/月）	・給食内容に対してご利用者からいただいた意見の共有 ・支援者としての要望事項の共有 ・委託業者からの要望事項の共有 ・行事の共有	・管理栄養士 ・サービス管理責任者 ・委託業者の管理担当者、調理師、管理栄養士
ケア会議 （随時）	・個別支援計画の作成、見直し等	・サービス管理責任者 ・生活支援員 ・世話人

（７）苦情の内容及び結果の公表

なし